

指定管理者評価判定結果報告書

平成28年7月13日

高 浜 市 長 殿

高浜市介護予防拠点施設  
指定管理者選定評価委員会  
委員長 野 口 定 久 印

平成27年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1. 施設の名称	高浜市宅老所（4施設）			
2. 指定管理者の名称	社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会			
3. 指定期間	平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日			
4. 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宅老所の維持管理に関する業務</li> <li>・ 高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例第3条第1項に掲げる事業の運営に関する業務</li> <li>・ 利用の許可及び使用料の収納に関する業務</li> <li>・ その他、市長が必要と認める業務</li> </ul>			
5. 大分類項目の評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	25点	24.33点	97.33%	A
② 施設設備の維持管理に関する事項	15点	15.00点	100.00%	A
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	60点	51.33点	85.56%	A
6. 総合評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	100点	90.67点	90.67%	A
7. 評価結果についての講評				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防は、今後もますます重要となっていくため、取組みに期待している。</li> <li>・ 個別の分析を行うために、宅老所ごとの統計表の提出が必要。</li> <li>・ ボランティアや利用者自身の活動への参加の促進をお願いしたい。</li> <li>・ ボランティアの訪問回数を増やしたり、保健師や指導を受けたボランティアによる体操教室の開催など、より一層の市民サービス向上への取組みを期待したい。</li> <li>・ 新たなボランティア人材の発掘・育成は、まちづくりの活性化とつながる。</li> <li>・ 新しいアクティビティも必要だが、若者や子どもと“まざる”仕組みを検討してはどうか。</li> </ul>				